国際原子カエネルギー協力フレームワーク (IFNEC) 第3回執行委員会会合結果について

平成 24 年 10 月 24 日 内 閣 府 原子力政策担当室

平成24年10月10日、IFNEC第3回執行委員会会合(閣僚級会合)がマラケシュ(モロッコ王国)にて開催され、近藤原子力委員会委員長等が出席した。前日には執行委員会会合の事前準備等を行う第5回IFNEC運営グループ会合(局長級会合)が開催された。会合結果概要を以下に報告する。

1. 開催日程

平成 24 年 10 月 10 日(水)、於:エデン・アンダルーホテル(マラケシュ)

2. 主要国の出席者

IFNEC参加国(正式メンバ国)は22ヵ国、オブザーバー国は6ヵ国及び2つのオブザーバー機関が出席した(添付1参照)。主要国出席者は以下のとおり。

〇主要国の代表者

モロッコ王国(ホスト国): フアッド・ドゥイリ エネルギー大臣

米 国 : ポネマン エネルギー省(DOE) 副長官 フランス : ベルナール原子力庁(CEA) 副長官

ロシア:クチノフ原子力公社(ROSATOM)長官顧問

〇我が国からの出席者

近藤 駿介 原子力委員会委員長

中野 節 内閣府大臣官房審議官(運営グループ副議長) その他、(内閣府) 濱田調査員、(外務省) 小林企画官、前田専門員 (経産省) 藤井交渉官、(文部科学省) 出口専門職が出席。

〇添付資料

添付1:第3回執行委員会会合出席国リスト

添付2:第3回執行委員会会合近藤駿介原子力委員会委員長代表挨拶(英文)添付3:第3回執行委員会会合近藤駿介原子力委員会委員長代表挨拶(仮訳)

添付4:第3回執行委員会共同声明(英文)添付5:第3回執行委員会共同声明(仮訳)

3. 執行委員会会合結果(概要)

第3回IFNEC執行委員会会合が10月10日、マラケシュにて開催された。

新たな参加国としてケニアとバーレーン、また新規オブザーバ国としてサウジアラビアとモルドバが加盟したことが歓迎された。現在 IFNEC 参加国は 32 か国、オブザーバ国は 31 か国となっている。

各国より代表挨拶が行われ、日本の代表挨拶において、近藤原子力委員会委員長より、

福島事故以降の各国からの支援への謝意、革新的エネルギー・環境戦略の紹介、今後も事故の教訓を生かし国際貢献を継続すること、IFNECの取組を評価し今後に期待すること、また本年12月に福島で開催予定の「原子力安全に関する福島閣僚会議」への各国の出席を期待する旨、述べられた。

その後、運営グループ、基盤整備WG及び燃料供給サービスWGより、それぞれの活動状況と今後の活動方針が報告された。また5月に開催されたファイナンスワークショップの報告及び包括的燃料サービスに関する議論がなされた。

これらを踏まえ、会合議長により共同声明がとりまとめられた。

4. 共同声明

採択された共同声明の概要は以下のとおり。

- ・国際原子力機関(IAEA)の原子力安全行動計画の重要な役割と、東京電力福島第一原子力発電所事故から得た教訓を適切に活用する努力の重要性を認識した上で原子力安全に関する情報交換と国際的議論の継続を強く支持する。
- ・事故から得られた教訓を活用せんとする国際社会の努力の一部として、「原子力安全に関する福島閣僚会議」を 2012 年 12 月 15 日~17 日に福島で [AEA と共催する日本の役割に留意する。
- IFNEC ロンドン・ファイナンス・ワークショップでは、以下 3 つの重要な点を見出したことを認識する。
 - 効果的で独立した原子力規制機関の重要性
 - 立地国政府の関与および支援が不可欠であること
 - 民生用原子力開発を下支えする健全かつ包括的なライフサイクルを有するビジネス計画およびプロジェクト計画の必要性
- ・IFNEC 運営グループに、規制機関と金融機関との間の議論も含めて、IAEA と密接に協力して、原子カファイナンスに関する問題を継続的に議論することを指示する。
- ・燃料供給サービス構想の議論について、燃料供給サービス・ワーキンググループおよび基盤整備ワーキンググループで共同して作業を継続するよう指示する。
- ・燃料供給サービス・ワーキンググループに対し、来年ワークショップを開催すること を指示する。
- ・基盤整備ワーキンググループの進展を認識し、安全で確実な原子カエネルギーの平和 利用のために必要とされる基盤整備の支援のため、引き続きベストプラクティスを促 進し、教訓を共有することを指示する。
- ・小型モジュール炉(SMR)の開発進展と新設計のパッシブ・セーフティ・システムの重要性に留意する。
- 福島第一原発事故後における、人材育成分野の継続的な取組の重要性を強調する。

5. その他

次回の執行委員会開催地及び時期については、今後、参加国にて協議される予定。 なお、アラブ首長国連邦より、次回ホストについて前向きに検討したいとの意向が示された。

以上

【参考1】第5回運営グループ会合結果(概要)

執行委員会会合前日に、事前準備等を行う会合である運営グループ会合が開催され たところ、概要以下の通り。

〇日程: 平成 24 年 10 月 9 日(火)、於: エデン・アンダルーホテル (マラケシュ)

〇主要国からの参加者

米国(議 長):マクギニス エネルギー省次官補代理

日本(副議長):中野 節 内閣府大臣官房審議官

(副議長):カルズィー 原子力・代替エネルキー庁シニアアト・バイサー(副議長代理)

〇運営グループ会合結果 (概要)

翌日に予定されている執行委員会会合に向けた事前準備のための運営グループ会 合が開催された。各WGの活動報告および燃料供給サービスに関する議論がなされ、 翌日に採択される共同声明文の最終確認が行われた。

【参考2】IFNEC参加国、オブザーバー国、オブザーバー機関

参加国:32 カ国、オブザーバー国:31 カ国、オブザーバー機関:3 機関

(2012年10月10日時点)

IFNEC 参加国

- 1. アルゼンチン 22.オランダ
- 2. アルメニア
- 23 オマーン 24. ポーランド
- 3 バーレーン 4 オーストリア
- 25. ルーマニア
- 5. ブルガリア
- 26. ロシア
- 6. カナダ 7. 中国
- 27. セネガル 28. スロベニア

31. 英国

32. 米国

- 8 エストニア 9 フランス
- 29. ウクライナ 30. アラブ首長国連邦
- 10. ドイツ
- 11. ガーナ
- 12. ハンガリー
- 13. イタリア
- 14. 日本
- 15. ヨルダン
- 16. カザフスタン
- 17. ケニア
- 18. 韓国
- 19. クウェート
- 20. リトアニア
- 21. モロッコ

IFNEC オブザーバ国

- 1. アルジェリア
- 22. スロバキア 2. バングラデシュ
- 3. ベルギー
- 23. 南アフリカ
- 4. ブラジル
- 24. スペイン 25. スウェーデン
- 5. チリ
- 26. スイス
- 27. タンザニア
- 6 チェコ 7. エジプト
- 28. チュニジア
- 8. フィンランド
- 29. トルコ
- 9. グルジア
- 30. ウガンダ 31. ベトナム
- 10. ギリシャ 11 インドネシア
- 12. ラトビア
- 13. マレーシア
- 14. メキシコ
- 15 モルドバ 16. モンゴル
- 17. ナイジェリア
- 18. フィリピン
- 19. カタール
- 20. サウジアラビア
- 21. シンガポール

IFNECオブザーバ機関

- 1. IAEA
- 2. GIF
- 3. EURATOM

(了)